

平成 28 年 3 月 22 日

福岡県における P R T R データの概要について －化学物質の排出量・移動量の集計結果(平成 26 年度排出分)－

平成 26 年度中の特定化学物質の排出量・移動量について、福岡県（北九州市・福岡市分を含む）の状況を取りまとめましたので、お知らせします。

1 公表の趣旨

P R T R (Pollutant Release and Transfer Register) とは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（通称：P R T R 法、化管法）に基づき、事業所から環境中への化学物質の「排出量」及び廃棄物等としての事業所外への「移動量」を事業者が都道府県（注 1）経由で国に届出する制度です（注 2）。

この法律は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善促進を目的としています。国は、届出された排出量・移動量のほか、届出対象でない排出量の推計についても集計・公表することとされており、平成 26 年度排出分の全国集計結果については 3 月 4 日に公表されています。

ここでは、福岡県内の状況について、県が独自に取りまとめた結果をお知らせします。

注 1 北九州市内及び福岡市内の事業所の場合、県条例により、各市が窓口となっています。

注 2 届出は、平成 14 年度（平成 13 年度排出分）から開始されました。

2 集計結果の概要

(1) 県内の届出排出量・移動量等の概況

本県の届出排出量は前年度比で横ばい、届出移動量は前年度比で増加しました。

表 1 排出量・移動量の概況

	福岡県				全国	
	数値	前年度比	全国順位	全国比	数値	前年度比
届出事業所数	1,205	-0.6%	9位	3.4%	35,573	-1.3%
届出排出量	6,060トン	-0.5%	9位	3.8%	159,021トン	-1.0%
届出移動量	17,107トン	7.7%	3位	7.6%	224,069トン	3.9%
届出外排出量(※1)	7,998トン	-(※2)	10位	3.3%	239,691トン	-(※2)

※1 「届出外排出量」とは、従業員数や取扱量の要件を充たさない事業者、対象業種外の事業者、家庭及び移動体（自動車、航空機等）など、届出を要しない者からの排出量を国が推計したものです。

※2 推計方法が年度により異なる部分があるため、比較していません。

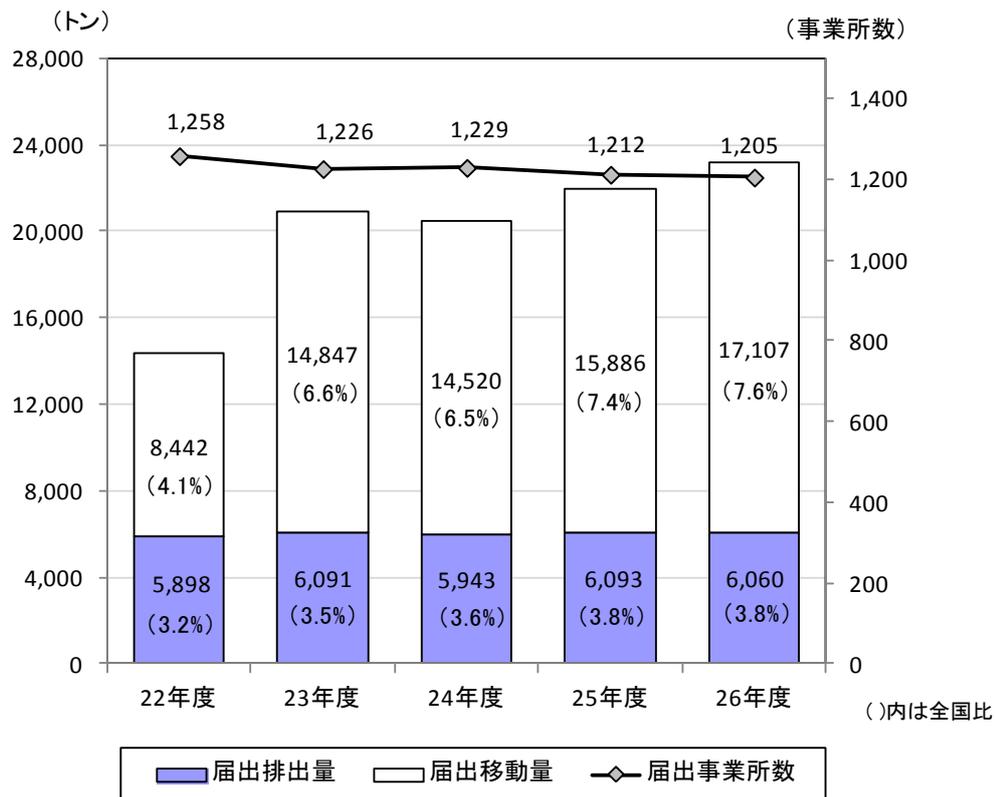


図1 届出排出量・移動量の経年変化

※ 平成25年度以前の数値については、平成28年3月に修正されたものであり、以前に公表した数値と異なる場合があります。

(2) 県内の届出量の排出・移動先

届出排出量の排出先を見ると、大気と公共用水域でほぼすべてを占めます。届出移動量については、ほとんどが廃棄物としての移動となっています。

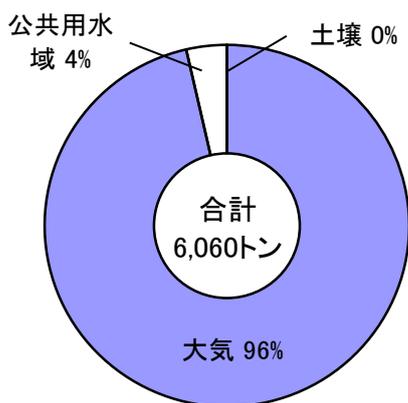


図2 届出排出量の排出先別内訳

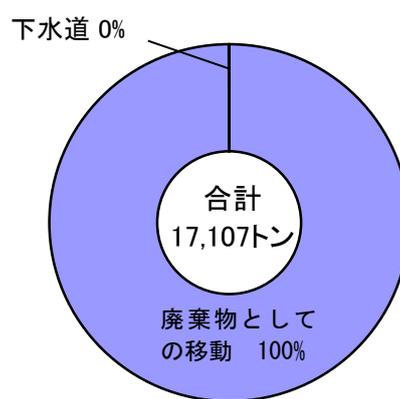


図3 届出移動量の移動先別内訳

(3) 県内の届出における業種別内訳

届出状況を業種別に見ると、届出事業所数では、燃料小売業が過半数を占めるほか、割合が特に高い業種はありません。

届出排出量では、輸送用機械器具製造業、出版・印刷・同関連産業、プラスチック製品製造業、化学工業の順でそれぞれ10%以上の割合を占めるなど、業種により分散しています。

届出移動量では、鉄鋼業が73%を占め、化学工業を合わせた上位2業種で全体の約9割を占めます。

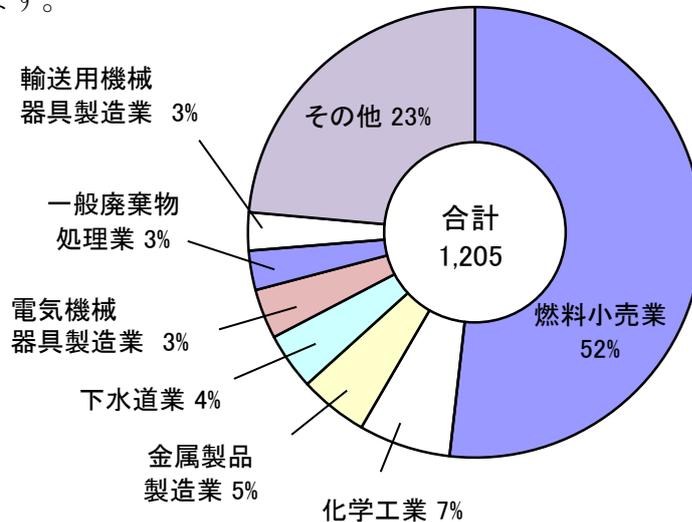


図4 届出事業所数の業種別内訳

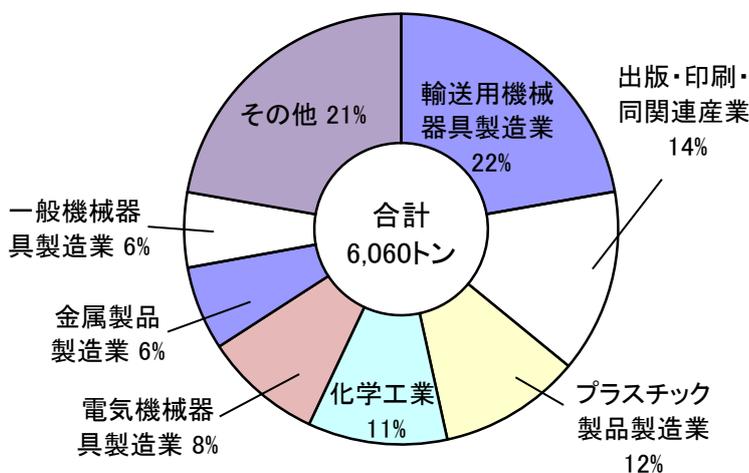


図5 届出排出量の業種別内訳

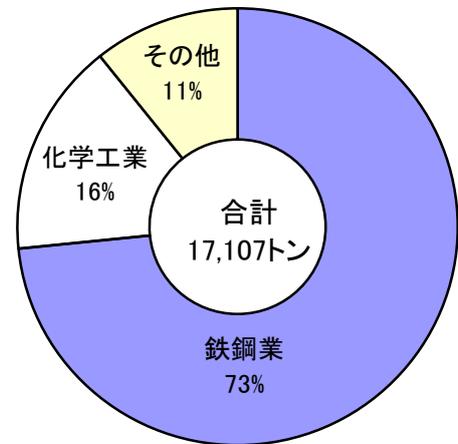


図6 届出移動量の業種別内訳

(4) 県内の届出における市町村別内訳

届出状況を市町村別に見ると、大気への排出量では、北九州市、京都郡苅田町、宮若市など各種の製造業が盛んな市町が上位を占めます。

公共用水域への排出量では、下水道業や産業廃棄物処分業が立地する北九州市、福岡市、久留米市の上位3市で全体の約8割を占めます。

廃棄物としての移動量では、鉄鋼業や化学工業などが盛んな北九州市、大牟田市の上位2市で全体の約9割を占めます。

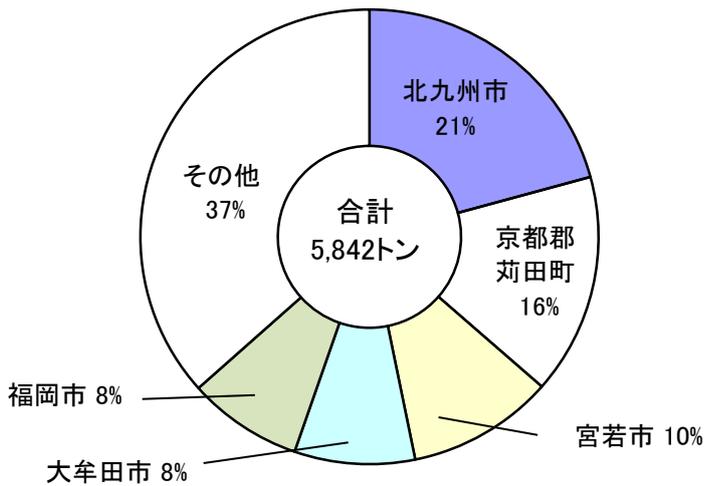


図7 大気への排出量の市町村別内訳

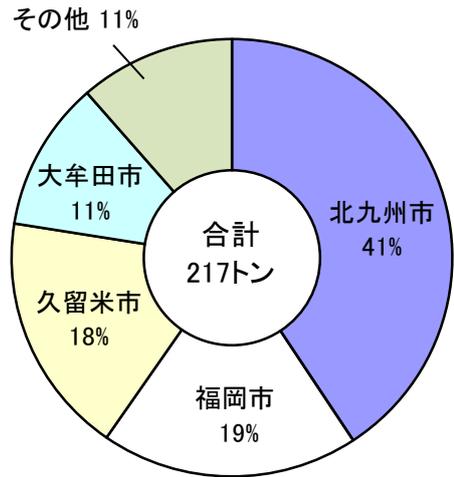


図8 公共用水域への排出量の市町村別内訳

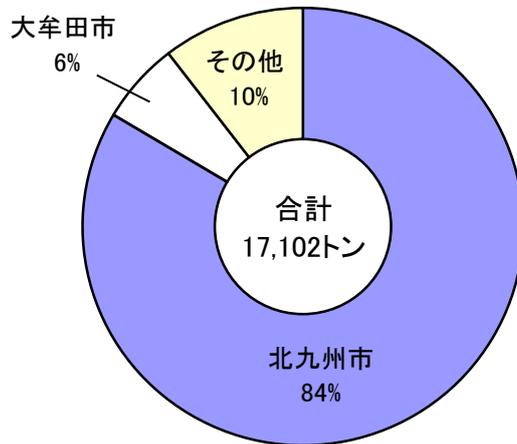


図9 廃棄物としての移動量の市町村別内訳

(5) 県内における環境中への排出量

ア 概況

県内で環境中に排出された化学物質の量〔届出排出量（集計値）と届出外排出量（推計値）の合計〕は、14,057 トンです。産業部門によるもの(74%(※1))が大半ですが、移動体(14%(※2))や家庭(12%(※3))も無視できない排出源といえます。

※1 ここでは、以下①～③の合計を指します。

①届出排出量

②届出外排出量のうち対象業種の事業者（従業員数や取扱量が届出要件未満）の排出量

③届出外排出量のうち対象業種外の事業者（農林漁業、建設業等）の排出量

※2 届出外排出量のうち移動体（自動車、二輪車、船舶、航空機等）の排出量を指します。

※3 届出外排出量のうち家庭の排出量を指します。

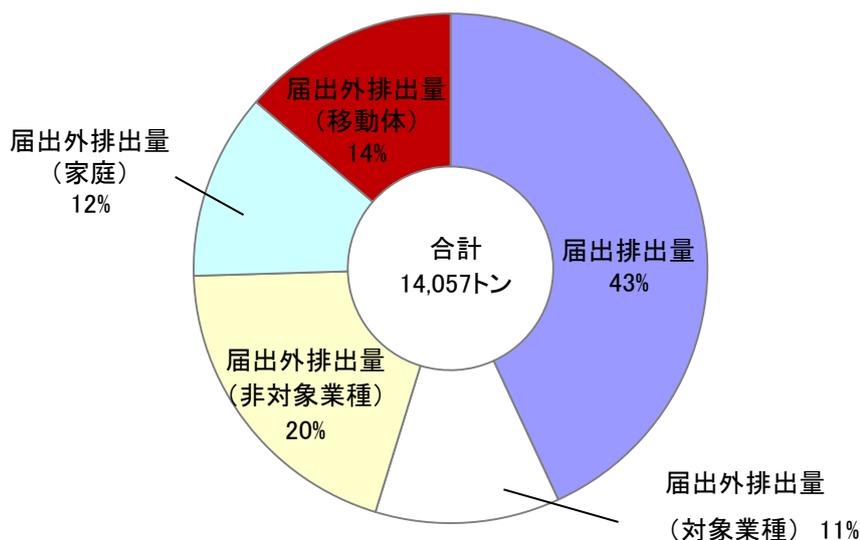


図10 環境中への排出量の内訳

イ 排出量が多い物質

県内で環境中に排出された化学物質のうち、排出量が多い上位 10 物質の合計は 11,323 トンで、排出量全体の 81%を占めます。

また、揮発性有機化合物（VOC）と総称される物質の占める割合が高いことがわかります。

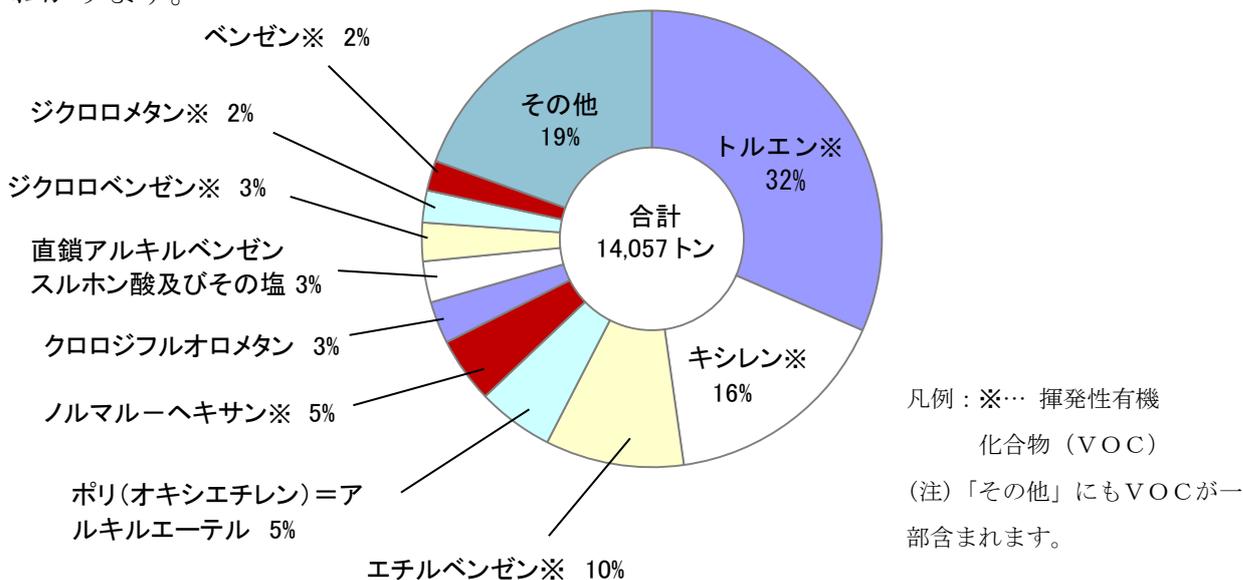


図11 排出量の物質別内訳

排出量が多い上位 10 物質の用途等や各部門別の排出状況は以下のとおりです。

産業部門では、油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤に含まれる物質（VOC）が上位を占めています。

家庭では、洗剤や溶剤等に含まれる物質が上位を占めています。

移動体では、ガソリン等の燃料に含まれるなどして移動体の排ガスに含まれる物質（VOC）が上位を占めています。

排出量が多い上位 10 物質とその用途、各部門別の排出状況等

物質名〔化学物質番号〕	VOC 該当	物質の用途、含有物の例
トルエン〔300〕	VOC	合成原料、油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、ガソリン成分、たばこの煙
キシレン〔80〕	VOC	合成原料、油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、ガソリン・灯油成分
エチルベンゼン〔53〕	VOC	合成原料、油性塗料・インキ・接着剤の溶剤
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)[407]		台所用・洗濯用洗剤、化粧品の乳化剤、医薬品の分散剤
ノルマルヘキサン〔392〕	VOC	重合溶剤、接着剤、塗料・インキ等の溶剤
クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)〔104〕		断熱材の発泡剤、エアコン等の冷媒、スプレー噴射剤
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)[30]		家庭用洗濯用洗剤、業務用洗浄剤
ジクロロベンゼン〔181〕	VOC	合成原料、溶剤、消毒剤、殺虫剤、グリースの洗浄剤
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)〔186〕	VOC	洗浄剤、溶剤、エアゾール噴射剤、塗装はく離剤
ベンゼン〔400〕	VOC	合成原料、ガソリン成分、たばこの煙

3 環境中への化学物質の排出を減らすために ～私たちにできること～

以上の排出状況を踏まえ、環境中に排出される化学物質の量を減らすため、「工場・事業場で」「家庭で」「移動・輸送の際」、特に次のことに重点的に取り組みましょう。

【工場・事業場で】

- 塗料、インキ、接着剤は、VOCを含まない（VOCが少ない）物を選ぶ。
- 保管・使用時にVOCができるだけ揮発しないよう管理を徹底する。
- 揮発したVOCの回収、燃焼等の処理装置を設置し、環境中への排出を防止する。

【家庭で】

- 洗剤や防虫剤等の使用は、適正量を守る。

【移動・輸送の際】

- 環境への負荷が少ない交通・輸送手段に切り替える。
- 低公害車に買い替える。
- エコドライブを行う（ゆっくり加速する。定速運転する。定期的にタイヤ圧を調整する。不要な物を積んだままにしない。等）

4 もっと知りたいあなたのために（リンク）

【PRTRの全国集計結果、個別事業所のデータを知りたい】

- ・PRTR制度 集計結果の公表（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html

【PRTRの制度、集計結果、私たちにできることを分かりやすく知りたい】

- ・PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック
～化学物質による環境リスクを減らすために～（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/guidebook.html>

【化学物質（VOC）の排出削減・管理を進めたい】

- VOC対策について（福岡県）
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/voc.html>
- P R T R対象化学物質の排出削減に向けた取組事例集（環境省）〔事業者向け〕
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/jireisyu/jireisyu.html>
- VOC対策 ー揮発性有機化合物排出削減に向けた取組ー
<http://www.meti.go.jp/policy/voc/index.html>（経済産業省）〔事業者向け〕
- 化学物質管理指針（環境省）〔事業者向け〕
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/manage.html>

【P R T R対象物質の概要を分かりやすく知りたい】

- 化学物質ファクトシート（環境省）
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>